

母智丘関之尾公園外1施設指定管理者候補者選定の概要

母智丘関之尾公園外1施設の指定管理者については、次のとおり候補となる団体を公募により選定しました。

なお、選定された団体を指定管理者とする議案が、平成26年12月議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営にあたることとなります。

1. 指定管理者候補者の概要

(1) 団体の名称

一般社団法人都城観光協会

(2) 代表者名

堀之内 芳久

(3) 所在地

都城市栄町4553番地

(4) 設立年月日

平成17年11月15日

(5) 従業員数

17人

(6) 業務内容

観光振興関連事業

2. 指定期間

平成27年4月1日 ～ 平成32年3月31日（5年間）

3. 施設及び業務の概要

(1) 施設概要

施設名及び所在地	施設規模等
母智丘関之尾公園 (都城市横市町6633番地他)	敷地面積：595,271㎡ 延床面積：829㎡ 管理棟、トイレ等1式
母智丘関之尾公園（多目的広場） (都城市関之尾町6328番地4地)	敷地面積：66,115㎡ 延床面積：186.6㎡ トイレ等1式

母智丘関之尾公園（くまそ広場） （都城市関之尾町 6236 番地 50 他）	敷地面積：54,148㎡ 延床面積：169㎡ トイレ等1式
関之尾緑の村 （都城市関之尾町 6615 番地他）	敷地面積：89,548㎡ 延床面積：1,748㎡ 管理棟、売店トイレ施設1式

（2）業務概要

- ①施設等の利用調整・許可、利用の取消し等、利用の制限、原状復旧に関する業務
- ②施設等の維持及び修理に関する業務
- ③樹木の剪定、草刈、施設等の管理及び運営に関する業務
- ④休憩・展望施設の無料開放及び地域の観光、文化及び産業等の案内の業務

4. 事業計画の概要

事業計画書概要版のとおり

5. 選定結果の概要

（1）公募の概況

①応募団体数

1団体

②指定管理者候補者選定までの経過

平成26年6月2日～平成26年7月4日	募集（広報都城6月号、ホームページに掲載）
平成26年6月24日	現地説明会
平成26年7月10日～平成26年7月18日	申請書受付
平成26年9月24日、29日	選定委員会開催、面接審査
平成26年9月29日	選定結果報告

（2）都城市指定管理者候補者選定委員会委員構成

委員構成		人数
有識者	宮崎県職員	1人
	税理士	1人
	司法書士	1人
	行政書士	1人
	学識経験者	1人
施設利用者代表		1人

### (3) 選定理由

平成26年9月24日及び29日に都城市指定管理者候補者選定委員会において、書類審査・面接審査をもとに、選定基準に基づいて総合的に審査・選考（総合得点方式）を行った結果、以下の理由で、一般社団法人都城観光協会が指定管理者として適正であると判断しました。

「選定基準1 市民の平等な利用が確保されること」

- ・おもてなしの心や宿泊施設における24時間対応体制、地元との連携等、公共性を維持して管理をしていることが評価できること

「選定基準2 事業計画の内容が施設の効用を最大限に発揮するものであること」

- ・遊具等、日々の点検が基準に沿って的確に実施されており、安全対策への取り組みが評価できること

「選定基準3 事業計画の内容が、管理経費の節減が図られるものであること」

- ・経費節減について具体的な取り組みが提案されていること

「選定基準4 事業計画に沿った管理を安定的に行う物的能力及び人的能力を有していること」

- ・職員の指導育成、研修体制が整えられており、安定的な管理運営が期待できること

「選定基準5 公の施設を管理させるに当たり必要な基準」

- ・市等と連携して、観光客誘致への具体的な提案があり、積極的に取り組んでいること

### (4) 選定委員会における主な意見

〈審査基準に関する事項〉

・施設利用の促進のため、関係機関、地域住民及び団体との連携や協働について重点的な配点を行った。

・公の施設として安定した管理運営が実施可能な団体かについて重点的な配点を行った。

〈指定申請書記載事項について〉

・施設の設置目的に沿った提案であり、団体の財務状況についても特に問題はないと判断した。

・市等と連携して、観光客誘致への具体的な提案があり、利用者の増加が期待できる。

### (5) 選定結果

次のとおり

選定結果

施設名：母智丘関之尾公園外1施設

選定基準	配点	採点結果		審査項目	1人当り配点	審査内容
		一般社団法人都城観光協会				
1. 市民の平等な利用が確保されること	90	73		管理運営方針等	12	<ul style="list-style-type: none"> <li>市の管理方針を認識しているか。</li> <li>公の施設の設置目的を理解しているか。</li> <li>申請団体の経営モラルは適切か。</li> <li>環境に配慮した取り組みをしているか。</li> <li>利用申込等が平等な利用を確保するものであるか。</li> <li>住民ニーズに基づき利用者増の提案がされているか。</li> <li>利用者増のために広報・PR対策を提案しているか。</li> <li>関係機関、地域住民及び団体等との連携が図られ、また当該施設における農産物等の販売において地域への配慮を行う提案がなされているか。</li> <li>利用者サービスの向上に関する提案がなされているか。</li> <li>施設の維持管理、安全管理を的確に行えるか。</li> <li>施設の設備、機能等を活用しているか。</li> <li>適切な利用料金が提案されているか。</li> </ul>
2. 事業計画の内容が施設の効用を最大限に発揮するものであること	180	138		平等利用	3	
3. 事業計画の内容が、管理経費の縮減が図られるものであること	60	45		利用の促進	14	
				サービス・利便性の維持向上	16	
4. 事業計画に沿った管理を安定的に行う物的能力及び人的能力を有していること	210	156		経費節減	10	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理料はどれくらい縮減が図られているか。</li> <li>具体的な管理業務の効率化が提案されているか。</li> <li>経費節減の考え方、提案がなされているか。</li> <li>安定した運営が可能な申請団体の財務状況か。</li> <li>類似施設を良好に運営した実績があるか。</li> <li>収支計画の積算根拠が明確で、実現可能なものか。</li> <li>収支計画と事業計画の整合性は図られているか。</li> <li>組織体制、勤務体制、責任体制が確立されているか。</li> <li>利用団体の指導及び育成支援が提案されているか。</li> <li>職員の指導育成、研修体制が提案されているか。</li> <li>個人情報保護、情報公開及び労働法令等について十分認識しているか。</li> <li>申請団体（新規）の将来性、地域団体や地域住民等との融合性、高齢者・障がい者への配慮、利用状況を把握しているか。</li> </ul>
				物的能力	14	
5. その他、公の施設を管理させるに当たり必要な基準	60	49		人的能力	21	
				観光客誘致能力	10	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設を活用した県内外から多くの観光及び宿泊客を集客できるような事業計画の提案がされているか。</li> <li>関係機関及び地域住民・団体との協働による各種イベント等の開催など内容的で内容のある提案であるか。</li> </ul>
合計	600	461			100	
（参考）：提案金額		42,000千円				

※提案金額は、消費税8%で計上しています。なお、指定管理料は、予算査定等を経て市議会の議決により決定するものです。

母智丘関之尾公園・関之尾緑の村

事業計画概要版

一般社団法人都城観光協会

## 事業計画書概要版

団 体 名： 一般社団法人都城観光協会

申請希望する施設名： 母智丘関之尾公園・関之尾緑の村

### (1) 市民の平等な利用に関すること

#### ① 管理運営方針

○まず第一に都城市の管理運営方針を踏襲します。

○私たち観光協会は、「おもてなしの心」を前面に打ち出し、施設に来ていただいた利用客が「来て良かった。また来たい。楽しかった。」を基本に職員一同「おもてなしの精神」で運営を行います。

##### ★来て良かった

おもてなしの心で、丁寧な対応に心掛け、施設利用者にも今まで以上に「かゆいところまで手の届くような」姿勢で接します。

##### ★また来たい

施設利用者が、何ひとつ不自由しないように、目配り、気配りに心掛け、利用者の視線に立った対応をします。

##### ★楽しかった

老若男女を問わず、施設内で楽しんでいただけるよう、色々なイベントを開催します。

○地元住民、団体と常に密接な連携をはかり、誰でも利用できる施設運営を行います。

○観光協会の組織、団体をフルに活用し、利用者のあらゆるニーズに対応できる運営を行います。

また、原則 24 時間いつでも対応できる体制に努め、災害、利用者の要望には迅速に対応する運営を行います。

#### ② 市民の平等利用の確保

○いつ、誰が利用しても満足できる平等な施設運営を行います。

○地元住民、団体等に一会員として加入し、地元の方々の意見を積極的に受け入れ、より良い運営を行います。

○公園利用者、各種学校、自治公民館、観光関係機関等の意見・声を聴衆し、より良い運営を行います。

○母智丘多目的広場の予約に対しては、毎年1回調整会議を開くなどして、利用者が納得できるような運営を行います。

#### ③ 相談や苦情等への対応について

○苦情、トラブル対応マニュアルに沿って真摯に対応を行います。

○苦情やトラブルの対応に関しては、研修を随時開催し未然防止に努めます。

○苦情・トラブルがあった場合、相手の気持ちに立った対応を心掛け、原則 24 時間体制で解決にあたります。

○軽微な案件は速やかに対処し、検討を要する案件については、関係機関や団体に連絡及び状況説明を行い、スピード重視で改善すべきところは速やかに是正してまいります。

#### ④ 施設の安全点検

- 常時利用する遊具施設、スポーツ施設については利用者の安全性を重視し毎日点検を行います。
- 公園施設の巡回点検は毎日実施し、利用者の安心。安全性の確保に努めます。
- 身障者、高齢者に立場に立って、車椅子のスロープ、歩行道路の安全については毎日点検を行います。
- 施設内の危険個所については、毎日の巡回パトロールで確認し、わかり次第速やかに処理を行います。

#### ⑤ 環境に配慮した取り組みについて

- 第一に「都城市環境基本条例」の基本理念に基づき取り組みます。
- 落ち葉等の腐葉土を活用して樹木の肥料とします。
- 職員で毎日ゴミ回収を行い、ゴミひとつ落ちていない施設環境に努めます。
- 清掃ボランティア活動の積極的な受け入れを行い、職員と共同で環境美化に努めます。
- 利用者の安全、安心を図るため、除草剤は極力使用しません。

#### ⑥ 地域住民を活用した事業の取り組みについて

- 地域の方々との連携は、最優先事項であり、あらゆる場を捉えて共同でイベントや事業を行い、地域活性化に寄与致します。

## (2) 施設効用の発揮に関すること

### ① サービス・利便性の維持向上を図るための方法

- 身障者や高齢者に配慮し、車いすの無料貸出を行い来訪者の利便性を図ります。
- 身障者や高齢者の利用するスロープの危険を回避するため、毎日、歩道スロープの点検を行い、車いすが障害なくスムーズに運行できるようにユニバーサルデザインに努めます。
- 駐車場に身障者専用の駐車スペースを設け、身障者、高齢者に配慮します。
- ケビン、バンガローに宿泊客がいる場合、職員を21時まで必ず配置し、宿泊客のどのような要望に応じます。
- 利用者のサービス・安全性の維持向上のため、電話等があれば原則24時間体制で対応します。
- 質の高いサービスを提供するため、独自のパンフレットを作成し利用者の利便性を図ります。
- 観光ボランティアガイド「関之尾むかえびと」と連携し、職員一同、今まで以上に観光ガイドの研修を行い、利用者や観光客のサービス向上に努めます。
- 地元の各種団体の「関之尾むかえびと」「よろず市」「庄内まちづくり協議会」「庄内商工会」等に構成員として参加をし（現在も参加をしている）、共同でイベント等を行い、観光客・利用者へサービスの提供及び利便性を図る為、情報の提供、発信に努めます。
- 観光の窓口でもある、トイレをいつでも清潔に保ちます。

### ② 利用者からのニーズへの対応について

- ケビン、バンガロー等の宿泊者にアンケートを実施し、改善に努めます。
- 緑の村施設（焼肉、売店、御麵屋）の利用者にアンケートを実施し、改善に努めます。
- その他の利用者には意見箱を設置し、利用者ニーズの把握を行い、その都度改善を行い利用者の満足度アップに努めます。
- 毎月開催している観光協会の役員会議で緑の村、関之尾滝の状況報告を行い、対応を協議し改善に努めている。また、施設全般について観光協会協力企業400社からの意見等もあれば、改善に努めます。
- 都城市担当課と連携を図り、即対応できる体制づくりができています。

### ③ 利用者を増やすための工夫

- 毎月発行の、ミニコミ誌「フリクリ」に緑の村の情報を掲載し広報活動に努めます。
- 地元のシティFMラジオ、ケーブルテレビに随時出演及び情報を提供し利用者増に努めます。
- 夏休み期間中は毎日、シティFMラジオでケビン・バンガロー等の空き情報を流します。
- 毎月、自主・共催のイベント事業を企画催し、事業参加者の増はもちろん、緑の村のリピーターの増加に努めます。

(※年間、32の自主事業、共催事業を開催します)

- 各小学校、中学校、スポーツ団体の児童、生徒を無料で宿泊体験を実施し施設のPR及び利用者増に努めます。
- 観光協会会員企業400社へ、情報の提供を行い、施設の利用案内とPRを行います。
- ホームページを毎日更新し、リアルタイムで情報の発信を行います。



- 地元の観光ボランティアガイド「関の尾むかえびと」と共同でイベントを開催し、紙芝居等で関之尾滝の歴史勉強会を行ない利用者の増に努めます。
- 毎月1回地元の団体と共催で、「よろず市」を開催しています。
- 観光協会所有の「滝の駅せきのお」と共催で、郷土料理普及の目的で「ガネコンテスト in 関之尾」を開催します。(当日は、2,500名の来訪客あり)
- 外国からの観光客に対応するため、外国語版の観光パンフレットを作成し「滝の駅せきのお」を拠点に、観光情報を行い緑の村への誘導も行っている。また、英語に堪能な職員を観光協会に配置し、いつでも対応できる体制を取ります。
- 都城観光協会経営の売店「滝の駅せきのお」とセットで行事を行う。(イベント等で緑の村利用者に「滝の駅せきのお」の商品の割引を行い利用者の増に努めます。

#### ④ 収入の確保

- 緑の村施設の広報活動をあらゆるマスコミ媒体を利用し、ケビン、バンガロー、テニスコート、プール等の利用者の増を図り、更に収入の増に努めます。
- 飲食可能な「御麵屋」のメニュー今まで以上に充実を図り、収入増に努めます。
- 緑の村売店の充実を図り、収入増に努めます。
- 観光協会所有の「滝の駅せきのお」を活用し、緑の村利用者には、滝の駅せきのおの商品の割引を行い、利用者増を図り、収入の増に努めます。

#### ⑤ 自主事業計画、共催事業計画

- 観光協会会員の400企業を活用し緑の村独自の自主事業や、地元団体と共催事業の開催する事により、利用者増、収入増はもちろんですが、緑の村のPRも積極的に発信します。
- 毎年自主、共催事業を合わせて32の事業を計画しています。
- 自主、共催事業開催により、5,000人の来訪者を見込んでいます。

### (3) 管理経費の縮減に関すること

#### ① 経費の節減等の具体的な内容

- エコに関する職員研修を4カ月に1回行い、職員の意識改革を行い経費の節減に努めます。
- 夏休み期間中や観光シーズン等の繁忙期には、雇用計画に基づいた効率的な業務運営を行い、臨時職員やアルバイト等の雇用を調整し人件費の削減に努めます。
- 時間外勤務については、代休の実施により時間外手当の削減に努めます。
- 外部委託に頼らない業務計画を作成し、日常清掃部分は、出来る限り職員で実施し経費の節減に努めます。
- 公用車利用時もエコ運転を心掛け燃料費の節減に努めます。
- こまめにスイッチ、蛇口等の確認を行い光熱水費の節減に努めます。
- エコや節減に対する理解とお願いを、利用者に事前にお知らせし協力をお願いします。

#### ② 清掃・維持補修等に関する考え方

- 毎日午前中に巡回パトロールを行い、チリひとつ落ちてない観光地づくりに努めます。
- 清掃、維持補修については要請があれば、すぐ対応できる勤務体制、人員配置を行います。
- 原則職員で、清掃は対応しますが、さらにきれいにするため、危険箇所等については専門業者に依頼し行います。
- 日常的清掃は、毎日、職員で行い、観光客から苦情のないよう丁寧に行います。
- 施設の維持補修については、軽易な物については、専門知識をもった職員で行います。
- なんでもできる職員を目指し、どのような補修でも即行います。
- 維持補修で大きな物については、都城市と必ず協議を行い実施します。
- 観光協会会員企業400社の情報をフル活用して、積極的にボランティア活動を受付、企業・団体（例：自衛隊OB会、現職自衛官、福祉団体）等と合同で、清掃活動を行います。

#### (4) 安定的な施設の運営管理に関すること

##### ① 人員体制

- 緑の村には、管理責任者・甲種防火管理資格取得者（1名）、事務従事者（1名）、施設管理業務・清掃業務・修繕従事者（4名）、施設清掃のアルバイト（3名）を配置した管理運営を行います。
- 繁忙期等人員が不足する場合、観光協会の事務局職員5名、滝の駅せきのお職員3名及び観光協会役員16名も即対応、協力できる体制づくりを行います。
- 随時、接遇研修や業務に関連する研修を行い、職員のスキルアップに努め優秀な人材の確保に努めています。
- 緑の村では、自衛官退職者を数名採用し、災害等に対して迅速に対応できる体制ができており、水難訓練等についても自前の職員でできる体制ができています。また、毎年ボランティア活動の一環として自衛官OBと自衛官現職に協力をいただき、危険個所の清掃も行える体制ができています。

##### ② 連絡体制

- 連絡体制については、責任の所在を明確にするため、観光協会会長を最高責任者、常務理事が補佐的立場で連絡体制を図っています。
- 関之尾緑の村については、主任を中心として、迅速かつ正確な連絡体制を作っており、原則24時間体制で動けるように連絡網を作っています。
- その他、緑の村職員以外の都城観光協会職員も緊急事態に対応するため、連絡網に組み入れて迅速に動ける体制を作っています。

##### ③ 勤務体制

- 勤務時間は、8時30分～17時30分までの週休2日制で、休みは不定休である。ただし、緊急事態には即対応できるよう、24時間いつでも出勤できる体制はできています。
- 年末年始の6日の休み以外は、年中無休であるが、年末年始も交代で勤務を行い、緊急事態に対応できるよう体制づくりに努めています。
- 毎月、業務計画を組み、夏季や観光シーズンの繁忙期には臨機応変に対応できる勤務体制に努めています。
- 職員が不足する場合は、緑の村以外の勤務の観光協会職員も応援が可能であり、今までも繁忙期には応援を行います。
- ケビン、バンガローの宿泊客がある場合は、時間外でも、緑の村事務所に職員を待機させどのような事態でも対応できる体制ができています。

##### ④ 責任体制

- 責任の明確化を図るため、最高責任者は一般社団法人都城観光協会会長にあたります。
- 最高責任者不在の時は、観光協会常務理事がこの任にあたります。
- 現場責任者は緑の村主任にあたります。
- 現場責任者不在の時は、緑の村全職員がこの任にあたります。

○どのような状況にも迅速に対応できる体制づくりに努めています。

#### ⑤ 職員の指導育成、研修体制

- 毎月1回定例日に（第1水曜日）、一般社団法人都城観光協会役員会に現場責任者の主任が出席し、施設管理の状況報告を行います。
- 毎月1回定例日に（第3水曜日）、現場責任者の主任と観光協会事務局と会議を開催し、課題・現場等の状況を聞いて、解決に向けた検討を行い、よりよい運営が行えるよう職員の意識向上を図ります。
- 3ヶ月に1回は職員と意見交換会を行い、職員の資質の向上と意思の統一を図ります。
- 接遇研修を4ヶ月に1回開催し、おもてなしの心の醸成を行っています。
- 保健所主催の、レジオネラ属汚染防止対策講習会に該当職員の参加。
- 消防局主催の心肺蘇生法（プール利用時対応）やAED講習会に緑の村全職員参加。
- 水難救助講習会、防火講習会に緑の村全職員参加。
- 関之尾滝も関係がある霧島ジオパークの認知度アップの為、霧島ジオパーク関連の研修に、職員が随時参加し、また、霧島ジオパークの活性協議会とも連携で行事を行っています。
- 地元観光ボランティアガイドの毎月の定例会に事務局として調整を行い、都城観光ボランティアガイド養成講座に参加し、職員の観光ガイド知識向上に努めています。
- その他、必要に応じて随時研修会等に参加。

#### ⑥ 利用団体への指導及び育成支援

- 施設利用者に対して、利用申請書の受付時、施設を快適に利用できるよう丁寧な説明・応対を心がけています。
- 電話での予約に対しても、利用者に対してわかり易く懇切丁寧な説明を行います。
- 利用者に不都合が生じないように、利用日以前に電話で再確認を行います。
- 施設利用者には、この施設は「青少年の健全な育成の場」として認識をいただき、利用をお願いします。

#### ⑦ 災害時の対応、連絡体制

- 防災マニュアルに沿って職員1人1人が役割を明確化し迅速、的確に行動できるよう努めています。
- 災害発生時は、原則24時間体制で対応できます。
- 災害による現場等崩壊等についても、利用者の安全を優先し、即現場に直行できる体制ができています。
- 大規模災害等により、人員が不足する時は、観光協会職員、役員、会員企業の対応も可能です。
- 連絡体制についても原則24時間体制を基本に連絡網も作成しています。
- 災害発生時も独断で判断せず、都城市と必ず協議を行い、前後の処置にあたります。
- 夏休み等、子ども等の利用者の多い時期については、職員を救護業務にあたらせます。

**⑧ 個人情報保護、情報公開、労働法令等の考え方について**

- 都城市個人情報保護条例を踏襲し、条例に基づき行動するよう随時、喚起を促しています。
- 一般社団法人都城観光協会就業規則の服務規律第 27 条「遵守事項」と第 29 条「個人情報の管理」について規定し、職員 1 人 1 人に対して、個人情報を扱っていることの重要性及び取り扱いに関する研修を全職員対象に年 1 回行い、個人情報の保護に努めている。
- 情報公開については、都城市情報公開条例を踏襲し、求めがあれば随時情報を公開し、緑の村事業の透明性を図っています。
- 職員に対しては、一般社団法人都城観光協会就業規則の第 1 章「総則」から第 8 章「安全衛生・災害補償」までの規則を遵守するよう、喚起を促し労働法令等を自覚できるよう指導監督を行っています。

## (5) その他、公の施設を管理するにあたり必要な基準に関すること

### ① 観光客及び宿泊客施設利用客の誘致について

- 接遇研修の開催により全職員に「おもてなしの心」で利用者に接するよう努めています。
- 都城観光協会所属の「都城観光レディー」を活用して、あらゆる場の会場でPRを行います。
- 観光協会会長杯リトルリーグ野球大会ソフトテニス大会等を開催し、施設の誘客、宿泊客の増に努めます。
- 地元の、荘内商工会青年部、庄内まちづくり協議会と連携し、各種イベントを開催し、利用客の誘致を図ります。たとえば、荘内商工会青年部とは緑の村でビアガーデン祭りの開催、庄内まちづくり協議会とは関の滝のライトアップで誘客を図ります。
- 関之尾滝周辺、緑の村を利用したウォーキング大会を開催し、健康志向の方々を誘客し利用者増を図ります。
- 母智丘公園の桜百選の地で開催する観光協会主催の「もちお桜まつり」と日本の滝百選の「関之尾滝」をセットで、旅行会社等にツアーの企画の提案を行い、観光客の誘客を図ります。
- 緑の村の施設を最大限活用できるよう、バーベキュー大会、そば打ち体験教室等を開催し、施設利用者の増を図ります。
- 他の観光地と連携を強め、複数の観光地を巡る観光ルートの開発を行い、宿泊客を増やすため、観光客が満足できる多彩なメニューを提示します。
- 緑の村伝承館を活用した、地元農産加工グループと共同で、地元の食材を生かしたメニューを開発し、グルメ志向の方々の誘客を行います。

### ② 各種イベント等について

- 地域やボランティア団体、企業団体及び学校関係との連携を図り、施設の設置目的に沿った魅力のあるイベントづくりに取り組みます。
- 老若男女が参加できるイベントを開催します。(例えば、ニジマスのつかみ取り・そば打ち体験教室)

#### (6) 公の施設を管理するにあたりアピールしたいこと

- まず、第一に都城市と連携を優先します。市からの要請事項も、即刻できる体制に努めています。
- 現在、指定管理者として管理運営を受託しており、これまでに蓄積したノウハウ等を活かして確実に委託業務を遂行できるとともに、より高度のサービスが提供できます。
- 指定管理者として都城観光協会が受けているが、観光協会の400社の会員企業の組織をフルに活用して、あらゆる問題、難題にも即対応できます。
- 地元の、観光ガイドボランティアの「関之尾むかえびと」や「荘内商工会」「よろず市」「農産加工グループ」「霧島ジオパーク関係」に役員や協力団体として加入し、地元に着した運営が可能です。
- 職員を自衛隊OBや工作作業等に精通した職員を採用しており、軽易な修繕や工作物作業等は自前でできます。